

第3次きらきらプラン 計画の体系			第3次きらきらプラン 実施計画					取組内容の補足 (具体的な取組)	指標	R1	R2				R3	R4	R5	R6			
基本目標	基本施策	施策の方向	施策番号	枝番	担当課	施策	取組内容			現状	目標	実績		判定	目標	目標	目標	目標			
1	(1)	人権尊重を踏まえた男女共同参画の意識づくり	①	男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進	1	人権男女共同参画課	男女共同参画を推進するための啓発	男女共同参画や、性の多様性などの理解を促進するため、講座等を開催するとともに、多様な手法媒体を活用した啓発活動を行います。	おしゃべりカフェ、ワークライフバランス講座等	男女共同参画に関する講座等の参加者数【人】	1314	1500	792	53%	E	1500	1500	1500	1500		
					2	人権男女共同参画課	エスポワール(東広島市男女共同参画推進室)の充実	男女共同参画推進の活動拠点として、啓発講座の開催、男女共同参画に関する情報提供、相談の場の提供、男女共同参画推進に係る活動をしている団体への支援等を行います。	おしゃべりカフェ、働く女性の相談室、団体利用登録等	おしゃべりカフェ(特別講座を除く)の満足度【%】	95.7	100	96.6	96.6%	B	100	100	100	100		
					3	人権男女共同参画課	男女共同参画に関する相談体制の充実	関係機関と連携し、相談に対応するとともに、人権擁護委員の行う相談活動を支援します。	働く女性の相談室、人権擁護委員による人権相談等への活動支援	働く女性の相談室の満足度【%】	100	100	100	100%	B	100	100	100	100		
	(2)	学びの場における男女共同参画の推進	①	男女共同参画の視点に立った教育・生涯学習の推進	4	1	指導課	学校教育等における男女共同参画に関する理解促進	学校生活等、様々な場における学習を通じて、幼児・児童・生徒の男女共同参画についての理解を深め、性別にかかわらず、お互いを尊重する意識を高めます。	道徳教育リーダー研修	指導実施学校の割合【%】(もみじ小を含む)	100	100	100	100%	B	100	100	100	100	
					4	2	人権男女共同参画課			人形劇、キャリアデザイン講座等	キャリアデザイン講座の満足度【%】	90	100	95.2	95.2%	B	100	100	100	100	
					5	1	生涯学習課	生涯学習機会の充実	男女共同参画に関する講座や出前講座を関係団体との連携により充実し、幅広く周知・啓発を行うとともに、講座等に参加しやすい環境を整備します。<拡充>各地域での学習機会を充実させます。	男女共同参画をテーマとした生涯学習主催講座等	該当講座の実施回数【件】	11	11	4	36.4%	E	12	13	14	15	
					5	2	人権男女共同参画課			男女共同参画をテーマとした出前講座等	出前講座の満足度【%】	96.2	100	95.6	95.6%	B	100	100	100	100	
	2	(1)	働く場における女性の活躍推進	①	男女平等の雇用機会確保と就労支援	6	1	人権男女共同参画課			ワークライフバランス講座等	ワークライフバランス講座の満足度【%】	80.5	100	92.9	92.9%	B	100	100	100	100
						6	2	産業振興課	男女共同参画についての理解促進	市内事業所へ男女共同参画等に関する情報提供や研修の実施・支援などを行い、理解を促します。市としても率先して共生社会の実現を目指し、職員向けのセミナー等を実施し、職員に当事者意識を浸透させます。	セミナー、啓発DVD貸出等	実施の有無	1	1	1		B	1	1	1	1
						6	3	職員課			男女共同参画社会づくりセミナー	実施の有無	1	1	1		B	1	1	1	1
						7	1	産業振興課			マザーズガイダンス、出張相談会	実施の有無	1	1	1		B	1	1	1	1
7						2	保育課	女性の就労支援	保育所の空き状況の情報提供や、各種就労支援情報の提供など、ハローワークと連携し就労支援を行います。<拡充>女性向けの就職相談会において、保育サービスに関する相談を実施します。<新規>地域すくすくサポート等の身近な場所で就業に関する出張相談会を実施します。	マザーズコーナーへの保育所空き状況の情報提供、就職相談会等への保育サービスに関する相談	実施の有無	1	1	1		B	1	1	1	1	
7						3	こども家庭課			出張相談会に係る地域すくすくサポートとの連絡調整 ※7-1の内事務のため指標なし											
8						産業振興課	再就職希望者等への就労支援	中途就職希望者対象の就職ガイダンスを開催します。	マザーズガイダンス、女性就職支援セミナー	実施の有無	1	1	1		B	1	1	1	1		
9						産業振興課	職業能力開発の支援	東広島地域職業訓練センターで実施する職業能力開発講座等の運営を支援し、開講講座の情報を広く情報発信します。	就職支援講座(市補助事業)	実施の有無	1	1	1		B	1	1	1	1		
10						産業振興課	女性起業家の支援	大学や商工会議所、商工会などと連携し、新産業創出の担い手となる人材の育成に向けて、起業に必要なノウハウや知識を学ぶ講座を開催します。	ひがしひろしま創業塾、創業個別相談会	実施の有無	3	3	1		B	3	3	3	3		
11						人権男女共同参画課	働く女性に対する相談の実施	女性の就労の悩み等に関する相談を実施します。	働く女性の相談室 ※3の再掲	働く女性の相談室の満足度【%】 ※3の再掲	100	100	100	100%	B	100	100	100	100		
(2)	ワークライフバランス(仕事と生活の調和)の推進	①	ワークライフバランスの理解促進	12	1	人権男女共同参画課			ワークライフバランス講座等 ※6-1の再掲	ワークライフバランス講座の満足度【%】 ※6-1の再掲	80.5	100	92.9	92.9%	B	100	100	100	100		
				12	2	産業振興課	ワーク・ライフ・バランスの推進	ワークライフバランスについて、市民や企業等に周知・啓発します。市としても率先して職員が仕事と育児や介護等を両立しながら働くことのできる職場環境の整備を進め、制度の活用を促進します。<拡充>より多くの企業が「働く側の個々の事情(育児・介護等)に応じた多様な働き方」を導入できるよう、国等の支援制度の周知を行います。	仕事と育児や介護等の両立支援に関する国等の各種制度の周知	実施の有無	1	1	1		A	1	1	1	1		
				12	3	職員課			特定事業主行動計画に基づく、職員への各種制度の周知および利用促進	実施の有無	1	1	1		B	1	1	1	1		

第3次きらきらプラン 計画の体系			第3次きらきらプラン 実施計画					取組内容の補足 (具体的な取組)	指標	R1	R2				R3	R4	R5	R6			
基本目標	基本施策	施策の方向	施策番号	枝番	担当課	施策	取組内容				現状	目標	実績	判定					目標	目標	目標
2	(2)	ワークライフバランス(仕事と生活の調和)の推進	①		ワークライフバランスの理解促進	13		子ども家庭課	妊娠・出産・育児について父母が学習できる講座の開催	地域すくすくサポートでの、マタニティ教室やパパママ教室等の妊娠期の保健指導	該当教室の実施回数【回】	30	40	34	85%	C					
			②		男性の家事育児への参画促進	14	1	生涯学習課		男性が家事・育児などに参画することへの理解を深めるため、家事や育児などへの参画の動機づけとなるよう講座等を実施します。市としても率先して男性職員の育児等への参画に対する意識の向上を図り、男性職員の育児休業取得率向上や、短時間勤務等の利用促進及び職員の時間外勤務削減を推進します	男性料理教室等の講座	該当講座の実施回数【回】	18	25	36	144%	B	25	25	25	25
					14	2	人権男女共同参画課		男性が家事・育児などに参画することへの理解を深めるため、家事や育児などへの参画の動機づけとなるよう講座等を実施します。市としても率先して男性職員の育児等への参画に対する意識の向上を図り、男性職員の育児休業取得率向上や、短時間勤務等の利用促進及び職員の時間外勤務削減を推進します	おしゃべりカフェ特別講座等	おしゃべりカフェ特別講座の満足度【%】	100	100	100	1	B	100	100	100	100	
					14	3	職員課		男性が家事・育児などに参画することへの理解を深めるため、家事や育児などへの参画の動機づけとなるよう講座等を実施します。市としても率先して男性職員の育児等への参画に対する意識の向上を図り、男性職員の育児休業取得率向上や、短時間勤務等の利用促進及び職員の時間外勤務削減を推進します	特定事業主行動計画に基づく、男性職員への各種制度の利用促進、職員の時間外勤務削減の推進	男性職員の育児休業取得率【%】	6	5	4.5	90%	B	13	13	13	13	
					15		保育課		保育ニーズの多様化、偏在化等を踏まえ、多様な形態の保育サービスの充実を図るとともに、待機児童の解消を図ります。	通常保育、特別保育、病児・病後児保育等	待機児童数【人】	0	0	0		A	0	0	0	0	
					16	1	青少年育成課			放課後児童クラブ	待機児童数【人】	3	0	0		A	0	0	0	0	
					16	2	青少年育成課		放課後児童対策の充実	放課後児童クラブや放課後子供教室を充実させ、子どもの健全育成を図るとともに、働く親を支援します。	放課後子供教室	教室設置数【件】	22	22	22	100%	B	23	25	27	28
					17		子ども家庭課		ファミリー・サポートセンターの運営	子どもの預かりや送迎などの子育ての助け合いを行う「ファミリー・サポートセンター」を運営し、増加する支援依頼に対応します。	子育ての支援を受けたい人で行いたい人が会員登録し、保育所や小学校までの送迎や買い物等の外出時の預かり等、子育てについての助け合いを行う。	ファミリーサポートセンター登録者の活動件数【件】	2759	2850	2986	104.8%	B	2941	3032	3123	3214
					18	1	子ども家庭課			地域子育て支援センターの運営	地域子育て支援センターの利用者数【人】	95776	100000	58228	58.2%	E	100000	100000	100000	100000	
					18	2	子ども家庭課		子育てに関する相談の場の提供・相談機能の強化	多様な子育てに関する相談に対応できるよう、「子育て支援センター」などの相談窓口の充実を図ります。<拡充>「地域すくすくサポート」を中心に身近な相談場所を開設し、専門職が連携した相談支援体制を整備します。	身近な地域で、妊娠から利用できる子育て相談の拠点整備	初妊婦の妊娠・出産包括支援事業の利用割合【%】	40.6	70	33.8	48.3%	E	40			
				18	3	障害福祉課			障害者の就労相談支援、就労体験実習	実施の有無	1	1	1		B	1	1	1	1		
				19		指導課		教育や子育てに関する相談窓口の実施	学校生活や家庭における悩みにすいての相談窓口を充実させ、子育てを支援します。	児童青少年総合相談室における教育相談、児童厚生員による子育て相談、カウンセラーによる相談	相談件数【件】	490	500	509	10.2%	B	500	500	500	500	
				20	1	介護保険課		要介護者の支援	要介護者の自立支援のためのサービス提供の体制を整備するとともに、介護者の負担軽減を図る家族介護支援事業等を行います。	介護保険相談員配置、出前講座等の実施、介護保険べんり帳や介護保険サービス事業所ガイドブックの配布、介護給付費通知	実施の有無	1	1	1		B	1	1	1	1	
				20	2	地域包括ケア推進課			介護教室、介護者交流会等の家族介護支援事業	当該教室等の参加者数【人】	731	750	545	72.7%	D	800	800	800	800		
		(3)	地域社会活動における男女共同参画の推進	①		人権男女共同参画課		審議会等委員への女性の積極的な登用	政策や方針の意思決定過程に女性が参画できるよう、女性委員の積極的な登用を行います。	審議会等委員選定の際の女性の積極的な登用	市の審議会等に占める女性委員の割合【%】	32.8	35	36.5	104.3%	B	35	35	35	35	
					職員課		管理職への女性職員の人材育成及び積極的な登用	女性職員のキャリア形成をはじめとした人材育成を強化し、性別にかかわらず、能力に応じて管理職への登用を行います。	女性職員育休フォローアップ、育休サポートセミナー、特定事業主行動計画把握のためのアンケート	市の管理職(課長以上、幼稚園教諭を除く。)に占める女性職員の割合【%】	25	25	25.9	1.036	B	30	30	30	30		
				農林水産課		農業法人役員への女性の登用についての働きかけ	女性交流会を定期的に実施し、女性の意見を法人運営に反映できるよう、働きかけます。	農業法人役員への女性の登用についての働きかけ	実施の有無	1	1	1		B	1	1	1	1			
				②		農林水産課		農業分野における女性の活躍の促進	6次産業化の促進、加工・直売などの取組みを推進するに当たり、女性も参加しやすいイベントや研修会等を実施し、女性の力を生かします。	6次産業化イベント、研修	実施の有無	1	1	1		B	1	1	1	1	
				24	2	園芸センター			生産講座(野菜、花き、果樹コース)	生産講座(野菜、花き、果樹コース)の受講者数【人】	37	0	29		A	30	30	30	30		

第3次きらきらプラン 計画の体系			第3次きらきらプラン 実施計画					取組内容の補足 (具体的な取組)	指標	R1	R2				R3	R4	R5	R6
基本目標	基本施策	施策の方向	施策番号	枝番	担当課	施策	取組内容			現状	目標	実績		判定	目標	目標	目標	目標
(3)	地域社会活動における男女共同参画の推進	② あらゆる分野における男女共同参画の推進	25		契約課	企業における男女共同参画推進	公共調達において、男女共同参画推進企業への優遇措置を実施します。	入札参加資格申請における、広島県仕事と家庭の両立支援企業加算。総合評価の評価項目の一つとして女性技術者加算。	男女共同参画推進企業の優遇措置の実施の有無	1	1	1		B	1	1	1	1
			26	1	地域づくり推進課	地域団体における女性役員の登用推進	各種地域組織(住民自治協議会、民生委員児童委員協議会など)における女性の登用状況調査を定期的に実施し、役員への女性の登用を働きかけます。	住民自治協議会への女性役員登用の働きかけ	実施の有無	1	1	1		B	1	1	1	1
			26	2	社会福祉課	地域団体における女性役員の登用推進	各種地域組織(住民自治協議会、民生委員児童委員協議会など)における女性の登用状況調査を定期的に実施し、役員への女性の登用を働きかけます。	民生委員児童委員協議会への女性役員登用の働きかけ	実施の有無	1	→			→	→	1	→	→
			27	1	保育課	参加しやすい保育所・学校の行事等の推進	保育所等における運動会等の行事について、保護者が参加しやすい日程での開催に努めるとともに、多くの保護者・地域住民が参加できる行事や活動を推進します。	運動会、生活発表会の土日開催	実施した保育所の割合【%】	96.7	100	100		B	100	100	100	100
			27	2	指導課	参加しやすい保育所・学校の行事等の推進	保育所等における運動会等の行事について、保護者が参加しやすい日程での開催に努めるとともに、多くの保護者・地域住民が参加できる行事や活動を推進します。	「学校へ行こう週間」の取組み	指導実施学校の割合【%】(もみじ小中を含まない)	100	100	100	100%	A	100	100	100	100
			28		医療保健課	生活習慣病予防対策・がん対策の推進	生活習慣病予防及び疾病の早期発見、早期治療による健康の保持増進を推進するとともに、がん検診受診率の向上に取り組めます。	元氣すこやか健診等	延べ受信者数【人】	57971	59000	53358	90%	B	60000	61000	62000	63000
(1)	生涯を通じた男女の健康づくり	① 生涯にわたる健康づくりへの支援	29		医療保健課	健康保持のための情報提供・啓発	HIV/エイズ、性感染症、薬物、飲酒、喫煙に関する情報を広報紙及び市ホームページ等に掲載し、啓発を推進します。	広報紙、市ホームページ等での啓発	実施の有無	1	1	1		B	1	1	1	1
			30		指導課	児童生徒に対する発達段階に応じた性に関する指導の充実	性別に関わりなくお互いに理解し、尊重し合うことの大切さについて学び、行動することができるよう、児童生徒の発達段階に応じた指導を行います。	道徳教育リーダー研修 ※4-1の再掲	指導実施学校の割合【%】(もみじ小中を含む) ※4-1の再掲	100	100	100	100%	A	100	100	100	100
			31		子ども家庭課	妊娠から子育てまでの切れ目ない支援	<拡充>「出産・育児サポートセンター」において、妊娠・出産・子育てに関して、切れ目ない支援を行うため、妊娠前からライフステージに応じた啓発や相談支援体制を整備します。	身近な地域で、妊娠から利用できる子育て相談の拠点整備	初妊婦の妊娠・出産包括支援事業の利用割合【%】 ※18-2の再掲	40.6	70	33.8	48.3%	E	40			
		32		子ども家庭課	安心して妊娠・出産できる環境の整備	妊娠中の健康診査の助成、出産後の「乳児家庭全戸訪問」を行い、妊婦と乳児の健康及び育児支援を図ります。 <新規> 妊娠からのサポートプランにより、情報提供や適切な時期を健康診査を促し、出産後の不安軽減を	妊娠届時に個別サポートプランを全員に作成し、妊娠から出産後間もない時期のサポートの利用促進を図る。	初妊婦の妊娠・出産包括支援事業の利用割合【%】 ※18-2の再掲	40.6	70	33.8	48.3%	E	40				
		33	1	子ども家庭課	男女間の暴力の問題に関する広報・啓発	DVをはじめ、性暴力、児童虐待における面談DVなど、あらゆる暴力の根絶に向けた啓発を推進するとともに、DV等の相談・連絡の窓口の周知に努めます。	児童虐待及びDVに関する出前講座等の機会を通じ、市民や支援者に対し、DVの認識やDV相談窓口の周知を図る。	実施の有無	1	1	1		B	1	1	1	1	
		33	2	人権男女共同参画課	男女間の暴力の問題に関する広報・啓発	DVをはじめ、性暴力、児童虐待における面談DVなど、あらゆる暴力の根絶に向けた啓発を推進するとともに、DV等の相談・連絡の窓口の周知に努めます。	デートDV防止リーフレット配布等	実施の有無	1	1	1		B	1	1	1	1	
		34		子ども家庭課	相談・支援体制の充実	DV被害者の相談に応じ、情報提供、助言、関係機関との情報共有や連携の強化に努め、迅速できめ細やかな相談・支援を行います。	要保護児童対策地域協議会の枠組み等を活用した、関係機関(ひろしま西部子ども家庭センター、警察等)との連携	実施の有無	1	1	1		B	1	1	1	1	
		35		市民課	DV・ストーカー等被害者の住民票、附票等の交付制限措置	DV・ストーカー等被害者の住民票、附票等の交付制限措置を行います。	住民票、附票等の交付制限措置	実施の有無	1	1	1		B	1	1	1	1	
		36	1	住宅課	被害者の安全確保と支援	DV・ストーカー等被害者の市営住宅入居、国民健康保険への加入、就学等の支援を行います。	市営住宅入居配慮(単身入居の申請受付、抽選配慮世帯)	実施の有無	1	1	1		B	1	1	1	1	
		36	2	国保年金課	被害者の安全確保と支援	DV・ストーカー等被害者の市営住宅入居、国民健康保険への加入、就学等の支援を行います。	国民健康保険への加入支援	実施の有無	1	1	3		B	1	1	1	1	
36	3	学事課	被害者の安全確保と支援	DV・ストーカー等被害者の市営住宅入居、国民健康保険への加入、就学等の支援を行います。	対象学校への通知	実施の有無	1	1	1		B	1	1	1	1			
(2)	DV等あらゆる暴力の根絶	① 男女間のあらゆる暴力に関する相談等支援(DV対策基本計画)	37	1	産業振興課	各種ハラスメント防止対策推進	市内事業所を対象とした、研修会の開催や啓発DVDの貸出等により、各種ハラスメント防止についての啓発を推進します。市としても率先して職員への啓発を推進し、相談しやすい窓口の整備を行います。	啓発DVD貸出等による啓発	実施の有無	1	1	1		B	1	1	1	1
			37	2	職員課	各種ハラスメント防止対策推進	市内事業所を対象とした、研修会の開催や啓発DVDの貸出等により、各種ハラスメント防止についての啓発を推進します。市としても率先して職員への啓発を推進し、相談しやすい窓口の整備を行います。	相談・苦情等の窓口設置・整備、ハラスメント関連の研修ビデオ活用促進	実施の有無	1	1	1		B	1	1	1	1

第3次きらきらプラン 計画の体系			第3次きらきらプラン 実施計画					取組内容の補足 (具体的な取組)	指標	R1	R2				R3	R4	R5	R6	
基本目標	基本施策	施策の方向	施策番号	枝番	担当課	施策	取組内容			現状	目標	実績		判定	目標	目標	目標	目標	
3	安心づくり	(3) 共に支え合うまちづくり	① 困難を抱える人への支援	38		地域包括ケア推進課	高齢者への支援	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、必要な援助を行うとともに、生きがいづくりや社会参加を促進し、高齢者自身の健康増進と介護予防を図ります。	地域包括支援センター、高齢者相談センターの運営	実施の有無	1	1	1		B	1	1	1	1
				39	1	障害福祉課	障害のある人への支援	障害のある人が地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、相談対応や就労支援等を行います。	障害者相談支援事業、地域生活支援事業	実施の有無	1	1	1		B	1	1	1	1
				39	2	産業振興課	障害のある人への支援	障害のある人が地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、相談対応や就労支援等を行います。	東広島市障害者雇用奨励金制度	市内民間企業の障害者実雇用率【%】	1.85	2.3	1.95	84.8%	C	2.2	2.3	2.3	2.3
				39	3	住宅課	障害のある人への支援	障害のある人が地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、相談対応や就労支援等を行います。	市営住宅入居配慮(抽選配慮世帯)	実施の有無	1	1	1		B	1	1	1	1
				40	1	こども家庭課	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭が安定して自立した生活を送ることができるよう、相談対応や、経済的支援、就労支援等を行います。	自立支援教育訓練費等の支給、母子・父子自立支援プログラム策定員による支援等	実施の有無	1	1	1		B	1	1	1	1
				40	2	住宅課	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭が安定して自立した生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、相談対応や就労支援等を行います。	市営住宅入居配慮(抽選配慮世帯)	実施の有無	1	1	1		B	1	1	1	1
			② 国際交流の促進と多文化共生意識の醸成	41	1	市民生活課	国際交流の促進	各種国際交流事業の実施や、関係団体の国際交流事業への支援を行い、国際交流活動を促進します。	東広島市国際化推進協議会交流イベント、徳陽市紹介事業補助	国際交流ボランティアの登録者数【人】	550	580	643	1.109	B	605	630	655	680
				41	2	教育総務課	国際交流の促進	各種国際交流事業の実施や、関係団体の国際交流事業への支援を行い、国際交流活動を促進します。	東広島市児童生徒中国徳陽市訪問団の派遣、中国徳陽市教育訪問団の受入	実施の有無	1	1	0		E	1	1	1	1
				42	1	市民生活課	多文化共生意識の醸成	多文化共生に関する啓発や日本人と外国人の相互理解を促進する取組を行うことにより、多文化共生意識の醸成を図ります。	外国人転入者に対するオリエンテーション、ひろしま国際プラザ多文化共生事業等	多文化共生事業の参加者数【人】	3100	3200	1123	35%	E	3300	3400	3500	3600
				42	2	指導課	多文化共生意識の醸成	多文化共生に関する啓発や日本人と外国人の相互理解を促進する取組を行うことにより、多文化共生意識の醸成を図ります。	小中学校での異文化を理解する機会の設定 ★具体的な授業名等があれば、そちらに変更してください。	活用した留学生等の地域人材の人数【人】	0	80	0	0	E	80	80	80	80
			③ 防災における男女共同参画の推進	43		危機管理課	男女共同参画の防災対策	自主防災組織における男女共同参画の啓発や、男女共同参画の視点に立った避難所の運営を行います。	自主防災組織等への説明会・出前講座、地域防災リーダー養成講座等	地域防災リーダーに占める女性の割合【%】	-	5	0	0	E	10	15	20	30

【結果】

判定	数値	備考
A	6	新規取組・工夫点ありかつ実績値/目標値=100%超のとき
B	48	おおむね達成
C	2	
D	1	
E	10	
Z	0	

【判定基準】

	指標の値	A	B	C	D	E	Z
①	②③以外のもの	新規取組・工夫点ありかつ実績値/目標値=100%超※資料添付要	実績値/目標値=90.0~100%	実績値/目標値=80.0~89.9%	実績値/目標値=70.0~79.9%	実績値/目標値=69.9%以下	事業廃止
②	「実施の有無」を指標としているもの	新規取組・工夫点により例年上の成果が得られた。※資料添付要	例年並み	取組みは不十分だったが、一定の成果は得られた	取組みが不十分で成果が得られなかった	未実施	
③	「待機者数」を指標としているもの 待機者数/利用申込者数	0%	1%未満(入所希望者の都合)	1%未満(B以外)	2%未満	2%以上	
1%未満は、個別事情を聴取り、判断する							